

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の認可を行ったので、同条第10項の規定に基づき告示する。

令和8年3月2日

一宮市長 中野 正康

1 名称

小赤見町内会

2 規約に定める目的

本会は、次に掲げる事業を行い、良好な地域社会を形成し、及び維持することを目的とする。

(1) 回覧板の回付等区域内の住民相互の連絡

(2) 美化・清掃等区域内の環境の整備

(3) 集会施設の維持管理

3 区域

一宮市小赤見の区域

4 事務所

一宮市小赤見字石塔713番地

5 代表者の氏名及び住所

(1) 氏名 中村 正光

(2) 住所 一宮市小赤見字戌亥77番地2

6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無

無

7 職務代行者の選任の有無

無

8 代理人の有無

無

9 認可年月日

令和8年 3月 2日